

平成26年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成26年10月14日(火)

【開会】 14時00分

【閉会】 14時25分

【場所】 明治安田生命川崎ビル3階 委員会室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 吉崎 静夫

委員 高橋 陽子

委員 中本 賢

委員 濱谷 由美子

教育長 渡邊 直美

【出席職員】

総務部長 原田

総務部担当部長 小田嶋

教育環境整備推進室長 丹野

職員部長 高梨

学校教育部長 芹澤

中学校給食推進室長 望月

生涯学習部長 渡部

庶務課長 小椋

企画課長 野本

庶務課担当課長 田中

教職員課担当課長 小林

担当係長 外山

【署名人】

委員 中本 賢

委員 濱谷 由美子

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、14時00分から14時30分までといたします。

3 会議録の承認

【峪委員長】

6月の定例会の会議録を、事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件につきましては、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思しますので、お諮りいたします。

報告事項 No.1 「平成26年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿登載者について」は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより、公正または適正な意思決定に著しい支障を生ずる恐れがあるため、非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、中本委員と濱谷委員をお願いいたします。

6 報告事項

報告事項 No. 1 平成26年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿登載者について

【峪委員長】

教職員課担当課長 お願いいたします。

【教職員課担当課長】

これより「平成26年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿登載者数について」ご報告させていただきます。

今年度実施の教員採用候補者選考試験は、7月13日(日)の第1次試験を皮切りに、第2次試験の実技試験を8月13日(水)に、面接試験を8月11日(月)および8月14日(木)から9月11日(木)まで実施しました。面接試験では、お忙しい中、委員の皆様には、面接官としてご協力いただきましてありがとうございます。

今年度は、受験者数が全校種合わせて、1,535人となりました。

最終合格者数につきましては、児童生徒数、退職者数、再任用者数などを考慮して、全体として355人となり、10月16日(木)に、名簿登載者につきましては、インターネットで公開する予定でございます。同時に、受験者全員に結果通知を発送いたします。

お手元の資料をご覧ください。

小学校教諭は、合格者が209人、倍率は4.0倍となりました。

中学校教諭は、教科合計で合格者が111人となりました。教科平均の倍率は5.1倍となりました。

特別支援学校教諭は24人の合格者となり、倍率は3.0倍となりました。

また、養護教諭は、合格者が11人で、倍率は5.9倍となりました。

また、本年度より一般選考の受験資格年齢を引き上げ、多角的多面的な人材の採用ができるようにいたしました。さらに、特別選考Ⅳ(英語資格所有者)を新設し、英語の専門的な知識、技能を持った人材を採用できるようにし、13人が受験し4人が合格しました。

2枚目の資料には過去5年間の結果を、3枚目の資料には昭和63年度からの結果を掲載し

てございますので、後ほどご覧ください。

以上で、「平成26年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿登載者数について」のご報告を、終わらせていただきます。

【峪委員長】

はい、ありがとうございました。

【吉崎委員】

今、特別選考Ⅳのお話を伺ったんですが、ⅠからⅢ、もう一度どういうものか教えていただけますか。

【教職員課担当課長】

特別選考Ⅰが教員の経験者ということでございまして、国立学校、公立学校において正規教員として平成26年3月31日現在で2年以上勤務をした経験のある方という区分になっております。それから特別選考Ⅱにつきましては、臨任、非常勤を経験された方ということで、川崎市立学校において週20時間以上として平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に通算11ヶ月以上勤務した経験のある方となっております。特別選考Ⅲでございますが、社会人経験者、青年海外協力隊経験者、あと、資格の取得者を対象としたものでございまして、社会人経験者としましては、民間企業または官公庁などにおいて常勤の職で、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの間に通算3年以上勤務した経験のある方、青年海外協力隊経験者は平成26年3月31日までの間に継続して1年以上の派遣実績があり、派遣の証明書を提出できる方、あとは資格所有者ということでございますが、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士または看護師のいずれかの資格を有しており、その資格に基づく常勤の職として、平成26年3月31日までの間に通算2年以上勤務した経験を有し、必要とする職歴証明を提出できる方ということになります。それから先ほど申し上げましたように特別選考Ⅳの英語資格所有者の特別選考ということでございます。TOEIC、TOEFL-iBT、実用英語技能検定のいずれか1つで一定の基準以上の成績を修めた方で、必要とする証明書等を提出できる方ということになっております。

【吉崎委員】

ⅠからⅣの方というのは、一次試験が免除になっているんですか。

【教職員課担当課長】

選考の区分に従いまして、例えば特別選考Ⅰでございましたら、一般教養、教職専門と教科専門のマークシートは免除されるということになっております。特別選考Ⅱについても同じでございます。特別選考Ⅲは、一般教養と教職専門が免除、特別選考Ⅳは英語の専門

的な能力があるということですので、教科専門試験が免除となっております。

【吉崎委員】

ありがとうございました。わかりました。

【峪委員長】

他にはありますか。

【濱谷委員】

年齢等の制限を外したということで、何歳ぐらいの方が最高で受けられたんですか。

【教職員課担当課長】

50代の方が受けられていらっしゃいます。

【濱谷委員】

合格者の中には。

【教職員課担当課長】

合格者の中にも50代の方がいらっしゃいますので、全ての選考区分で60歳未満の方が受験できるようにした効果は出ているものと思われま

【濱谷委員】

はい、ありがとうございます。

【吉崎委員】

もう1点だけいいですか。特別選考Ⅱなんですけども、中学校を見ますと一般が62ですよ、特別選考Ⅱが36ということで、結構比率が高まってきているんですけども、これ非常勤で受ける方が増えてきたということなんです。どういう状況ですごく多いんですか。

【教職員課担当課長】

受験者の全体数も増加いたしました、その中で受験をしていただいて通った方がこの人数であるということでございます。

【吉崎委員】

その質問の意味は、臨任等で採用を待っている方が本市は多いんですか。今どのくらい、

だんだん積み重なっているんですか、それともそうでもないんですか。つまり今後非常勤の人がどういう状況になるのかなど、ここに対しては初任研も何もないんですけど。それで気になって聞いているんですけど。

【教職員課担当課長】

臨任・非常勤の方を対象とした研修もございますが、臨任・非常勤の方のデータの数につきましては、今私のほうで資料を持ってきていませんので。

【吉崎委員】

そうですね。じゃあまたの機会に。

【職員部長】

全般的な傾向といたしましては、産休者、育休者、特に育児休業が最長1年だったのが最長3年までという形になりましたので、そういった意味では臨任の採用者というのが人数的には増えています。あわせて非常勤につきましても、本来的には定数で国からあるいは県から措置していただくのが一番なんですが、それを補う意味で市費の非常勤の人数が増えていますので、かつてから比べれば非常勤をやっている方も人数的には増えている形です。とりわけ、中学校のほうでは採用人数自体が教科ごとに違うということもありますし、ご覧のとおり今年はかなり頑張って採用いたしましたけれども、採用人数が少ない教科もございますので、そこについてはどうしてもなかなか倍率が上がって試験に通らないという方は、臨任あるいは非常勤という形で経験を積んで次の年に挑戦するという方が増えています。

【吉崎委員】

例えば体育は一般5で特別選考10ということで、逆転しているというか相当特色があると。

【教職員課担当課長】

一次試験、二次試験を受ける中で結果的に特別選考Ⅱの方が多くなったということです。

【吉崎委員】

ありがとうございました。

【高橋委員】

今の付随して2点あるんですけど、保健体育の受験者数が年々比較的多いのはなぜなのか、推測の範囲で教えてほしいんですけど。2点目は、採用試験のときに、この数字という

のは、特別支援に行ってもいいですかどうですかという選択するところがあったと思うんですが、特別支援に行ってもいいという方たちは、どちらに入っているのか教えてください。教科のほうですか。

【教職員課担当課長】

まず、体育の受験者が多いということなんですが、例年3桁ということが多いということですが、川崎市で体育の先生になりたいと希望している方が推測の範囲なんですがそれだけ多いと、あとは体育の免許状を持った方が受験されるときに川崎を選んでいただいているという結果がこの数字に現れているのかなと思います。

【高橋委員】

川崎は体育が何かあるんですけど。

【職員部長】

大学で体育を専攻された学生さんは、やはり教員になるということを第一目標とされている方が多いという傾向があります。例えば社会ですとか他の教科ですと、民間企業を併願したりするということがありまして、教員が無理だったら民間に行くという方も、特に理科ですとか数学科の方は顕著だと思います。そういった意味では、体育の方は学校で体育を専攻された方が受験し、これは教科はもちろんですけど併せて中学校ですと部活の指導をしたい、高校で自分がやってきた教科を子どもたちに教えたいという気持ちをお持ちの方がかなり多いので、体育を受験するという傾向につながっているのかなと思っています。特別支援かどうかということなのですが、基本的には特別支援学校でいろいろ指導したいという方は、特別支援学校卒のほうに受験をされる方が多いかと思いますが、特別支援学校でもいいです、あるいは特別支援学級のほうもやってみたい、最近は大学で教科に併せて特別支援教育を学ばれる、副免許で特別支援教育免許を取得される方が増えていきますので、配属されれば特別支援学級でも良いですという方は昔より増えていると思います。ただやはり、まずは教科をやりたいという気持ちもお持ちの方も多いので、そういった方は教科のほうで試験を受けている方が多いというふうに思います。

【高橋委員】

私も二次面接をやらせてもらったんですけども、教科の中で、例えば理科で受けましたという人が、特別支援学校や学級でもいいですか、という質問、確認の条件がありますよね、いいですよというふうに書いた人がいます。そしたら、その人が特別支援学校という卒には入っていないということで考えてもいいんですか。

【職員部長】

特別支援学校に初任として配属するのは、基本的に特別支援学校卒での採用を基本としていまして、その方をまず最初に、というのは大学で特別支援に関する専門の勉強を重点的にやっていた方ですので、専門性を大事にするという意味では特別支援学校卒の方を優先的に配属します。あとは中学校のほうでは、先ほど申し上げましたとおり特別支援学級もありますので、教科のバランス的にどなたに特別支援学級を持ってもらうかというのは、学校事情でいろいろ違ってくるんですが、その場合に例えば、授業を10時間程度持って、残りの時間を特別支援学級に入らせていただくとか、そういう方もいらっしゃいます。

【高橋委員】

なので、ここの特別支援学校卒には、教科の先生の合格者は、配属とかは関係ないということですね。

【職員部長】

特別支援学校の方はもちろん副免許でそれぞれの教科を履修している方、中学校の免許を持っている方、小学校の免許を持っている方もいらっしゃいます。

【高橋委員】

はい、ありがとうございます。

【吉崎委員】

もう1点だけ。小学校だけ見ても採用数結構うまく例年200ちょっとで採ってきてここ数年よく考えられて採用されているんだと思うんですが、再任用教員との兼ね合いですね、再任用教員をどの程度ぐらいを採るといって何か見込みを持ってやっているんですか。つまり、言っている意味わかりますか、微妙な言い方をしていますけど。

【教職員課担当課長】

再任用教員数は、雇用と年金の接続ということで、希望者が何人いるかを見越しましてやっております。

【吉崎委員】

今年は再任用をどのくらいと見込んでいるんですか。

【教職員課担当課長】

実際の数ですか。ちょっとすぐには数字がわかりませんが。

【吉崎委員】

大体の数で結構です。その比率というのは微妙な数だと思うんですけど。割合、正規採用と再任用の数の。

【職員部長】

再任用はフルタイム、いわゆる1週あたり38時間45分される方と、ハーフといいまして半分の時間19時間15分という形の再任用の形態を持っています。再任用の短時間の枠については、今、拠点校指導員ということで初任者に対する指導を中心的にやっていただく方に割り当てていますが、これには希望者がたくさんいらっしゃいます。再任用の短時間というのは担任を持つことができませんので、それをたくさん増やしてしまうと、他の学級担任に影響が出ますので、そういった面では小学校のほうではだいたい46人ぐらい、定数としては半分で23人分になります。これは毎年神奈川県の方から拠点校指導員ということで定数の枠をいただくんですが、その部分を再任用短時間として46人ぐらいを小学校のほうでは充てています。

【吉崎委員】

フルタイムは。

【職員部長】

フルタイムは先ほど小林担当課長からお話がありましたとおり、今年の4月から雇用と年金の接続ということで、定年退職者でフルタイムを希望する方については、標準的な職務に就いても支障がない、健康で標準職務がちゃんとできる方については、原則年金がもらえるまではフルタイムで採用するという形を取っています。小学校において今年の定年退職者のフルタイムは17人程度で、去年の3月以前に退職されてフルタイムをされている方を含めると34人ぐらいです。

【吉崎委員】

そんなに少ない。

【職員部長】

小学校では、今年の3月の方は大体20人以下、あとそれ以前の退職者の方を含めても34人ぐらいです。

【吉崎委員】

あまり希望していないということですね。

【職員部長】

そうですね。今年の3月の退職者から年金支給が61歳になるということになり、誕生日の遅い方は1年間年金が出ないという形になりますので、フルタイムの希望者は増えるだろうというふうに私どもも予測していたんですが、思いのほか、やはりフルタイムは体がきついのか短時間にしたいという希望者のほうが多かったということになりました。ただ、来年の3月の退職者の方はまだ年金の支給が61歳なんですけど、再来年になりますと62歳、また1歳加わりますので、そうしますと誕生日の早い方でも1年、遅い方にしたらまるまる2年近く年金が出ないという状況になりますので、また再任用の希望の動向が少し変わってくるかもしれないというふうに思っております。また国のほうでも今は再任用のほうで、あるいは再雇用のほうでということ定年退職者の雇用と年金の接続を図る形になっておりますけれども、もしかしたらまた定年延長についての議論が始まってくるかもしれないと思います。

【吉崎委員】

そうすると新規採用というのはなかなか難しいですね。

【職員部長】

そうですね。ただ、以前にお話ししましたとおり、年齢バランスを取るためにはやはり年間ある程度一定の新規採用者、若手を採っていかないと、ある年代には若手が少ない、ある年代は非常に多いと、今もかなり多いんですけど、そういった年齢バランスがアンバランスになってしまいます。そういうことがないようにできる限り均一に採りたいと思っております。そこは1年2年ではなくてやはり長期、5年10年のスパンで採用計画を立てていく、これを作っていくことが必要だと思います。今10年ぐらいをみてこのぐらいの程度と考えているんですが、一番影響が大きいのは、児童・生徒数の減少で、川崎のほうは比較的児童・生徒が増えていますので、学級数も今まだ微増の段階ですけれども、これから平成30年を過ぎてきますと、少し減っていく時代にも入ってきますので、その段階でまた状況が少し変わってくるというふうに思っています。

【吉崎委員】

大変ですね。これからいろいろ考えることがいっぱいあって、要因が。はい、詳しくありがとうございました。

【峪委員長】

それでは承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

それでは承認いたします。

7 閉会宣言

【峪委員長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。